

令和3年3月23日

保護者の皆様へ

渋谷区教育委員会

## 長期休業期間中におけるタブレット端末の利用について

保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より教育活動に対しご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、長期休業中のタブレット端末の利用時間帯の変更等について、改めてご案内いたしますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 児童に配付しているタブレット端末の利用時間について

長期休業期間中は、タブレット端末のインターネットの利用時間は通常時より長くなります。

	利用時間帯	
	インターネット	Microsoft Teams
小学校	<b>長期休業中 8:00 ～ 20:00</b> 【通常時】 平日 8:00 ～ 16:00 土曜日 8:00 ～ 13:00 休日・祝日 終日禁止	8:00 ～ 22:00 (※通常時と変更なし)

※ミライシード、デジタル百科事典ポプラディア、NHK for School は常時利用可能です。

※長期休業終了後は、通常時の設定に戻ります。

長期休業期間前までに各学校で利用にあたって留意すべき点や情報モラル教育などの対応を進めております。

各ご家庭におかれましても、児童のインターネット検索をはじめとした各機能の利用にあたっては、ルールを定めるなどのご協力をお願いいたします。

【お願い】 タブレット端末の持ち帰りにあたり、利用時に気を付けていただきたいこと

- 1 海外への持ち出しはしないでください。
  - 海外での通信サービスに対応していないため、インターネット検索などはできません。
  - 海外でタブレット端末が盗難・故障・破損した場合は保険対応ができません。
  
- 2 故障・破損、紛失・盗難が発生した場合や、操作方法などは、総合サービスデスクへ連絡してください。
  - 電話番号 0120-659-363
  - 受付時間 午前8時30分から午後8時00分  
平日（土日祝日、年末年始 12/29～1/3 除く）

※紛失・盗難時は直ちに、ご連絡ください。

※修理が必要となる場合は、タブレット端末を学校まで持参してください。（持参する前に学校にご連絡ください。）修理完了後は、学校から連絡があります。
  
- 3 不適切なサイトにアクセスしていることを発見したときは注意してください。
  - インターネットにはアクセスの制限をかけていますが、保護者が不適切と感じるサイトにアクセスできる可能性があります。
  
- 4 タブレット端末の使用にあたっては次の点にご留意してください。
  - タブレット端末は次年度の新入生など、他の児童も使いますので、大切に使ってください。
  - 海やプールなど、水のあるところでは使用しないでください。
  - 車の中や直射日光により高温になるところに放置しないでください。
  - タブレット端末を活用した学びの充実を図るため、利用内容は記録しています。

（お問い合わせ）

教育政策課教育 ICT 政策係

電 話 03-3463-2983